



目次

- 自殺予防(2面)
- みんなの健康(3面)
- 所得税など申告・納税期限にご注意を(4面)
- 春の全国火災予防運動(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 今年の凧文字は「葵翔」(8面)



自転車はルールを守って楽しく乗ろう

自転車は便利な乗り物ですが、昨年、市内では116件の自転車事故が発生しており、前年に比べて19件増加しています。左側通行や歩行者優先などの交通ルールを徹底することで、交通事故のリスクを減らすことができます。ルールを守って楽しく乗りましょう。

担当

市民協働課 ☎046(252)8158 ㊚046(255)3550



通行は原則車道で歩道は例外
※13歳未満の子どもと70歳以上の高齢者は歩道通行可。

車道は左側通行、歩道は車道寄り歩行者優先

13歳未満の子どもはヘルメット着用

青色レーン

市では、歩行者および自転車運転者保護のために、市役所西側の歩道に青色レーン(歩道内自転車通行位置表示)を設置し、歩行者と自転車運転者の分離を図っています。

こんな運転は ダメ!



酒酔い運転



夜間無灯火



並走



電話しながら運転

自転車運転者講習

自転車運転の危険行為で3年以内に2回以上摘発されると「自転車運転者講習」の受講が命じられます。受講には手数料がかかり、命令に従わないと5万円以下の罰金刑に処せられます。

自転車防犯登録 自転車利用者は、自転車防犯登録が義務付けられています。(登録料550円。7年間有効) 犯罪防止の面からも、必ず自転車防犯登録を行いましょ。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中 ○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。 ○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)